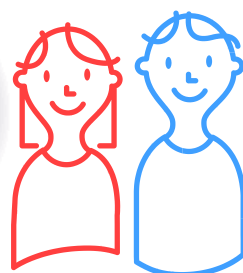


# みんな で 一歩



草津市男女共  
同参画啓発紙  
2014. 6  
No.38

6月23日(月)～29日(日)は **男女共同参画週間**です

市役所1階ロビー、市民交流プラザ(南草津フェリエ5階) 多目的ひろばでパネル展示を行ないます。

今年のキャッチフレーズ

## 『家事場のパパチカラ』

今年の男女共同参画週間を伝えるキャッチフレーズとして、内閣府が「男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活をおくるために、長時間労働を減らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズ」をテーマに募集して最優秀賞に選ばれたのが『家事場のパパチカラ』です。

現在、共働き家庭は過半数を超えているとはいえ、働く妻の多くはパート等の短時間、非正規雇用です。背中に幼児を背負い右手に家事労働、左手にパート労働の大きな荷物を提げて必死に歩く姿が浮かんできます。一方働く夫の多くは、「大黒柱」という柱を背負い、倒れるまで頑張っているのではないのでしょうか。

少子高齢化、多様化する現在、国の政策として女性の活躍促進を図るために、働く女性の子育て支援についても様々な施策が打ち出されています。しかし男性の長時間労働が減り、家事参加が進まない限り、家事・育児などの役割を背負ったまま、さらに正規の働き方の選択肢を示されても魅力を感じる女性は少ないのではないのでしょうか。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには 政府や地方公共団体、企業だけでなく、私たち一人ひとりの取組が重要です。

家庭が「家事場」にならないために一刻も早く「家事場のパパチカラ」を發揮してみてもどうでしょうか。

この機会に私たちのまわりの男女の、家族のより良い在り方について、考えてみませんか。



第4回い～ぶんフェスタ オープニングコーラス Colors～絆～  
山田まりさん、玉っこひろばのお母さんと子どもたち

男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち、草津 (草津市男女共同参画推進計画より)



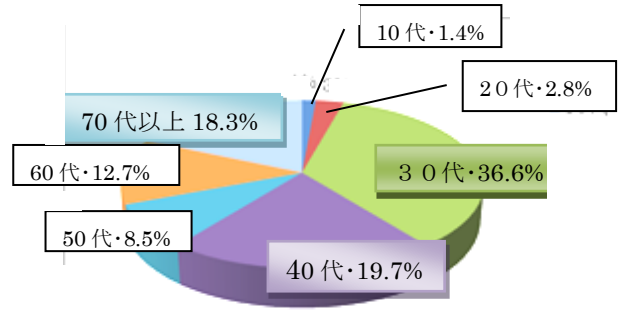
発行 草津市総合政策部企画調整課  
男女共同参画担当

〒525-8588 草津市草津三丁目13-30

電話 077-565-1550 FAX 077-561-2482

E-mail : kikaku@city.kusatsu.lg.jp

～い～ぶんの思いでつなぐ人と人～  
**3月2日(日)**  
**第4回い～ぶんフェスタを開催しました！**



【参加者年代別割合】

150人の来場者の方々が世代を超えて交流できました。



子育てママ支援アドバイザー  
 山本絹枝さん

**幼児期からの生命(性)教育 ～どうして?が始まったら～**

子どもへの伝え方が具体的でとても参考になった。(30代)

性教育。自分の親から何も教えてもらえず自分が子どもに伝えられるか不安だったが自信がついた。(40代)

性のことを話したり聞いたりするのは少し恥ずかしいなと思っていただけとても大切なことなんだなと思いました。(10代)

祖父母でも性教育の補助が出来そうです。少し自信が出てきました。(60代)

自分を大事にするということの根本的なことをもっと親が知る必要があると思った。(50代)

今回の基調講演は、子育てママ支援アドバイザーの山本絹枝さんをお招きして、「幼児期からの生命(性)教育」をテーマにお話いただきました。

『「赤ちゃんはどこから生まれてきたの?」「おちんちんてなあに?」「赤ちゃんはどうやってできるの?」85%の子どもが5歳までに聞いてくる素朴な質問の代表的なものです。こどもたちの性に関する素朴な質問に大人は、はぐらかしたり、照れて否定したりしがちですがこの初期の質問は、生命に対する質問として受け止めてください。困ったと思わず、チャンスととらえてください。放っておけばインターネット等から簡単に、しかもかなりゆがんだ形の情報を手に入れてしまう恐れもあります。

自分の身体を正しく知り、大切にすることは自尊心を育て、他者も大切な存在と感じる、心の成長につながる大切な質問なのです』というお話の趣旨は参加された皆さんも感銘されたと思います。

例えば“水着で隠れる部分”はとても大切な部分。だからいつも清潔にして、いくら親しい人でも見せたり、触らせたりするのはいけないこと。だからトイレの後始末も早く自分でできるように仕向けたり、少し大きくなったら、大事なところを守ってくれる下着だから子ども自身に洗濯させることも大切なことで、子どもの自立につながります。などと、山本先生の「子どもの質問」に対する答え方は具体的でバリエーションに富み、今日帰ってすぐにでも自分の子どもに応用できそうに思った方も多かったのではないのでしょうか。

全体を通して、性の問題の根底にあるのは人としての尊厳なのだと思います。

納得があり、笑いがありの充実した時間でした。

もうすぐ開店！

大学生のお兄さんと電車の模型作り。超楽しい！

**基調講演が終わったら**

**次はわたし達が主役でした！**

子ども広場・お寿司・炊き込みご飯・カレー・芋汁・スムージ・焼き菓子・コーヒー・手作り石鹸 等々



今年は草津市制60周年の節目の年です。市の女性政策を振り返ってみますと、平成7年に企画部企画課に女性政策担当が設置され、平成8年には女性問題懇話会の設置により「草津市女性行動計画策定に向けての提言」がなされました。それを受けて草津市女性行動計画「女と男のパートナープラン・くさつ」が策定され、市内の多くの女性団体の活動も活発になりました。平成21年には「草津市男女共同参画推進条例」を施行、翌年の第3次推進計画(平成22年～平成32年)策定とつながっています。そして、今年度は推進計画の中間見直しを行いません。

社会の変遷に伴う多様性を認め合い、「男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち、草津」を次の世代に引き継ぎ、草津市の男女共同参画をさらに押し進めるための人材育成や地域への広がりをめざした、実効性ある新たな活動団体の発足の動きもあります。

そこで、これから3回にわたり、長年本市の男女共同参画推進にご尽力いただいていたい～ぶん学舎のメンバーの方に、この10年を振り返っていただきます。

## 草津市男女共同参画市民会議い～ぶん学舎の10年



草津市男女共同参画市民会議「い～ぶん学舎」は発足して10年を迎えました。元は、平成15年の春に男女共同参画社会を築くため、市民と行政が一体となって学習や男女共同参画推進の核づくりや政策決定の場への参画をめざして市広報で「(仮称)ふらっと市民51人会」の募集があり応募した人たちがメンバーです。

当時の草津市の人口は114,001人(男性57,580人 女性56,421人)でした。それが10年間で13,260人(男性6,193人 女性7,067人)多くなりました。

フォーラムのテーマも「気づく、変わる、変える with you」「映像から学ぶ男女共同参画」「女も男も、対等なパートナーシップでいきいきと輝いて生きるまちづくり」「気づく、かわる、かえる 女と男?どっちもどっち!」「子育てってタイヘン…ですか? ともに育ちあう社会」「ともにキラッと輝くライフ」など、実行委員になられた方々の苦勞も思いだされます。

平成9年の草津市女性行動計画「女と男のパートナープラン・くさつ」から平成21年には待望の男女共同参画推進条例が施行されたことは、今までの多くの先輩たちが歩んでこられた足跡の一里塚となり、大きな喜びでした。市民版の条例ハンドブック「変わるのは、今」をい～ぶんのメンバーで作成でき、それを基にシナリオをつくり、市民センターや他市の市民センターでペープサート公演が実現できたことも成果の一つでした。当時は、協働って何のこと?というのが大方の反応でしたが、今では協働という概念も理解が進み「契約」ということになっています。対等であり、お互いが十分に話し合うことの土台があってこそその協働だと思います。



自分を否定せず自分を認めることをスタートラインとし、内向きに凝縮することなくひとり一人が外に自分の活動場所があって、他の人との繋がりがあって、それでも必ず戻ってくる、港のような「い～ぶん学舎」でした。  
(重原 文江)

## G-NETしがを ご存知ですか?

「G-NETしが」とは…滋賀県立男女共同参画センターの愛称で、「Gender - Network」の略。ジェンダー問題を見据えて、男女共同参画のネットワークを広げていこうという思いをこめたものです。

女性のチャレンジを応援するいろんな支援がそろっています!積極的に活用しましょう!

### ★女性のためのチャレンジ相談★

起業やキャリアアップ、NPO活動などチャレンジしたい女性へのアドバイスや情報提供などを行ないます。まずは予約を!

(TEL 0748-37-3751)

### ★滋賀マザーズジョブステーション★

就労に向けたカウンセリングや仕事と子育ての両立支援相談、ハローワークマザーズコーナーでは仕事の紹介もやっています。

(TEL 0748-36-1831)

### ★男女共同参画相談室★

パートナーや恋人からの暴力、夫婦間の問題、セクハラ・パワハラなど、一人で悩まず、まず電話をしてみましょう。(TEL 0748-37-8739)

相談は無料です。あらかじめ専用電話で予約を入れたほうが安心です。7日前に予約すれば無料託児も利用できますよ。

住所: 滋賀県近江八幡市鷹飼町 80-4

TEL: 0748-37-3751 FAX: 0748-37-5770



# お知らせ

お申込・お問合せは草津市企画調整課男女共同参画担当まで

電話 077(565)1550【直通】 Fax 077(561)2482

## ◆い〜ぶんフェスタ2014◆

(実行委員会との共催事業)

男女共同参画についてみんなで考える手作りイベント。  
今年はどうなフェスタになるかな。お楽しみに！

**3月初旬実施予定。実行委員を募集します。**

詳しくは8月1日の「広報くさつ」またはホームページをご覧ください。

## ◆男女共同参画セミナー◆

(協働委託事業)

市内で活動している市民団体と協働で企画・運営を  
します。(年間2〜3回)

日々の生活の中で見えにくくなっている様々な縛りがあり  
ます。

**身近な気づき、そうだったのかと納得することから始めましょう！**

## ◆女性の相談窓口◆(DV相談など)

夫や恋人などから、身体的、精神的、性的などの暴力  
を受けたら、1人で悩まないでまず相談をしましょう！  
暴力はふるう側が悪いのです。被害を受けた方は、「悪いのは私。私さえ我慢すれば・・・」と1人で背負い込ま  
ずに相談してください。第三者に話すだけでもとても  
大切なことです。頭が整理されて心が軽くなることも  
あります。

●相談時間： 平日9時〜16時

場所：市役所2階・企画調整課カウンターで受付しま  
す。

## ◆女性リーダー研修◆【日本女性会議】

と き：10月17日(金)・18日(土)・19日(日)

と ころ：札幌コンベンションセンター(札幌市)

対 象：市内在住または通勤通学している20歳以上の人  
定 員：10人【選考】

その他：負担金(3,500円)補助有 旅費は自己負担

申込・問い合わせ：6月30日(月)まで(必着)に直接か

郵送、ファックスで、応募動機(400字程度)・  
住所・氏名・年齢・電話(ファックス)番  
号を明記して提出してください。



## ◆男女共同参画出前講座◆

・・・無料で講師を派遣します・・・

地域や団体などの学習会にぜひ男女共同参画の出前講座をご利用ください。



テーマについては、随時相談に応じます。

例：DV(ドメスティック・バイオレンス)について、デートDVについて、ハラスメントについて、  
ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)について、子育てについて、介護について、など

- ◆任意のグループやサークルへ
- ◆自治会などの地域団体集会の場合へ
- ◆学校・園のPTAの集まりへ
- ◆事業所等の研修会へ
- ◆中・高等学校の生徒など(学校へ)



【編集後記】昭和61年4月、男女雇用機会均等法が施行されました。均等法1期生を、先輩として迎えた私の目に彼女たちは颯爽と輝いて見えました。10年後、彼女たちの多くは結婚を期に退職していました。男性社会に勇躍と飛び込んできた彼女たちにとって男女平等とは、女が男と同じように長時間労働をこなすことが出来て初めて認められる社会と感じたのではないのでしょうか。男性には妻(母)という家事担当が付いていますが、働く女性には何もありませんでした。男性は仕事、結婚、親になることを当然のように思っていました。女性は常に仕事か家庭かの崖っぷちに立たされ、その上での選択だったのでしょ。

30年経った今、男女を問わず、仕事も、家庭も、子育てもそして介護も、多様な選択が可能な社会になっているのでしょうか。

4月1日付けの組織改正により

男女共同参画担当が

総合政策部企画調整課に

所属いたしました。(市役所2階)